

大和都市計画道路の変更(奈良県決定)

都市計画道路中3・2・2号大和郡山川西三宅線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・2・2	やまとこおりやまかわにしみやけせん 大和郡山川西三宅線	やまとこおりやまし 大和郡山市 ぬかたべみなみちょう 額田部南町	みやけちょう 三宅町 おおあざみかわ 大字三河	かわにしちょくおあざなんだ 川西町大字吐田、大字 ゆうさき 結崎、 みやけちょうおあざんとうぶ 三宅町大字屏風、大字 とよんじょ 伴堂	約3,130m	地表式	4車線	24m (24~63m)	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり

都市計画道路 大和郡山川西三宅線の変更理由書

1. 都市計画道路 大和郡山川西三宅線の概要

(都) 大和郡山川西三宅線は、起点を大和郡山市額田部南町、終点を三宅町大字三河とする、標準幅員 24m、延長 3.1km の幹線街路である。

当路線は大和中央道、(都) 国道 24 号バイパス線及び京奈和自動車道と連結し、県道枚方大和郡山線や第二阪奈有料道路等と一体となって奈良県北部地域の主要幹線道路網を形成する重要な路線である。

当初、昭和 50 年に都市計画に位置付けられ、昭和 52 年に基本幅員の変更、平成 2 年に(都) 国道 24 号バイパス線までの延伸、平成 7 年に側道部分の追加を行い、最終平成 15 年の変更（車線明記のみ）を経て現在に至っている。

2. 都市計画道路 大和郡山川西三宅線の変更の内容

(1) 変更の理由

(都) 大和郡山川西三宅線については、北側の(都) 大和中央道からの交通を受け、磯城郡川西町結崎までは 4 車線、以南を(都) 川西三宅田原本線と分散するものとし、2 車線で計画していたものである。

その後、京奈和自動車道と、その一般部となる(都) 国道 24 号バイパス線の整備が進められ、また、(都) 大和中央道においても西名阪自動車道とのスマートインターチェンジの整備を進めている。

これらの道路ネットワークの向上により、大和郡山川西三宅線の 2 車線区間への交通需要の増加が見込まれることから、交通の円滑化をはかるため、今回、この区間を 4 車線へ変更し、(都) 大和中央道から京奈和自動車道までを 4 車線で接続するとともに、道路線形の改善を図るものである。

(2) 変更の内容

川西町大字結崎から三宅町大字三河までの約 2.1km について以下の変更を行う。

- ・最小幅員を 14m から 24m とする。
- ・車線数を 2 から 4 とする。
- ・寺川北側等において、道路線形を改善する。